

農産物の物流効率化に向けた パレット輸送の推進



田代 英男

公益財団法人流通経済研究所 主任研究員

アブストラクト：

物流は、国民生活や経済活動を支える不可欠な社会インフラであるが、担い手不足の深刻化や2024年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制等の適用、カーボンニュートラルへの対応等も求められており、国民生活や経済活動に不可欠な物資が運べなくなる事態が起きかねない危機的な状況にある。こうした状況の中、今後最も影響を受けるであろう農産物の輸送において、直面している諸課題を解決し、更なる物流効率化を進めていく必要性が一層高まっている。

そこで、農産物の輸送について現状を明らかにし、実証事業により実態を踏まえ、パレット輸送を推進するための方向性として、「パレット輸送の取組状況の実態把握」、「情報共有」を位置付けた。

キーワード：農産物、青果物流通標準化検討会、パレット輸送、トラックドライバー、情報共有

1 はじめに

物流は国民生活や経済活動を支える不可欠な社会インフラであるが、担い手不足の深刻化や2024年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制等の適用、カーボンニュートラルへの対応等も求められており、国民生活や経済活動に不可欠な物資が運べなくなる事態が起きかねない危機的な状況にある。

トラックドライバーへの時間外労働の上限規制については適用まで1年を切っており、何も対策を講じなければ、営業用トラックの輸送能力の割合は14.2%、輸送トン数は4.0億トン不足することが、民間のシンクタンクから試算されている（**図表1**）。その中でも農産・水産品出荷団体は32.5%の不足とされ

ており、最多である。トラックによる輸送が大部分を占める農産物物流への影響は深刻である。

このような現状を踏まえ、農林水産省では、青果物流通において取組を進めてきたパレット導入をさらに発展させ、段ボールなどの外装サイズ・表示、伝票類などのコードの標準化を進めるため、青果物流通の関係事業者が集まり議論・検討する「青果物流通標準化検討会」を令和3年9月に設置した。こうした背景のもと、農産物物流が直面している諸課題を解決し、更なる物流効率化を進めていく必要性が一層高まっている。また、弊所においても農林水産省より「令和4年度農林水産物・食品の物流標準化委託事業」の委託を受け、青果物流通標準化検討会のもと、物流標準化を推進するための事業を実施してきた。

そこで本稿では、上述の知見も活かしなが

図表1

2024年問題に対する営業用トラック輸送に対する影響

	不足する輸送能力の割合	不足する営業用トラックの輸送トン数
2019年度データ	14.2%	4.0億トン

※改善基準告示の改正による営業用トラック輸送に対する影響について、1年の拘束時間の上限が「原則3,300時間」への見直しによる影響について「不足する輸送能力」の観点で試算(試算の対象外：1日の最大拘束時間、1か月の拘束時間、休息期間等)

不足する輸送能力(発荷別)(2019年度データ)

業界	不足する輸送能力の割合
農産・水産品出荷団体	32.5%
建設業、建材(製造業)	10.1%
卸売・小売業、倉庫業	9.4%
特積み	23.6%
元請の運送事業者	12.7%
紙・パルプ(製造業)	12.1%
飲料・食料品(製造業)	9.4%
自動車、電気・機械・精密、金属(製造業)	9.2%
化学製品(製造業)	7.8%
日用品(製造業)	0.0%

不足する輸送能力(地域別)(2019年度データ)

地域	不足する輸送能力の割合
北海道	11.4%
東北	9.2%
関東	15.6%
北陸信越	10.8%
中部	13.7%
近畿	12.1%
中国	20.0%
四国	9.2%
九州	19.1%

出所：2022年11月11日 第3回 持続可能な物流の実現に向けた検討会(事務局：経済産業省、国土交通省、農林水産省)資料1「物流の2024年問題」の影響について(株式会社NX総合研究所)を弊所にて編集

ら、我が国の農産物物流について、直面している具体的な課題を明らかにし、物流効率化の施策であるパレット導入について焦点をあて、今後の方向性を論じることとしたい。

2 農産物物流の特徴と課題・対応

[1] 農産物物流の特徴

農産物の輸送の特徴について、農林水産省は、農産物物流対策関係省庁連絡会議において以下4点を報告しており、トラックドライバーが敬遠する積み荷であることを指摘している。

- (1)出荷量が直前まで決まらず、出荷待ち、荷下ろし待ち等の手待ち時間の長さや、長距離

輸送による長時間の拘束

- (2)手積み手下ろし等の手荷役作業が多く、重労働
- (3)突然の行き先変更や厳しい品質管理、厳格な到着時間など運行管理が難しい
- (4)帰り荷がなかったり、小ロット多頻度輸送が求められる

農産物物流は、トラックドライバーが過酷な労働環境のなか、その場その場で対応することが多く、荷役作業等が非常に複雑である。したがって平準化が難しく、計画的に業務を進めることが難しいという特徴がある。

[2] 農産物物流の課題・対応

ここでは、上述の農産物物流の特徴をふまえて、産地から消費地までのプロセスにおけ

図表2

産地から消費地までのプロセスにおける課題と対応案

場所等	プロセス	課題	対応案
産地	出荷前	荷の手積み・手下ろし作業に長時間を要し、ドライバーへの負荷が大きく、効率が悪い 出荷量が日によって変動し、適正配車が難しい	パレット、フレコン等による輸送の切り替え ICTによる効率集荷システムの導入
	出荷時	各集荷場から個別に輸送するため小ロット。また、各集荷場を回るため効率が悪く、待ち時間が長い	共同輸送（ストックポイント等）
輸送時	輸送	トラック輸送が大部分をしめ、配荷場所が複数あるため、効率が悪い	共同輸送（トラックの共同利用及び中継輸送）
		遠隔地では長距離輸送のためトラックドライバーの拘束時間が長い	鉄道・船舶へのモーダルシフト
消費地	荷受け （卸売市場等）	荷の手下ろし作業に長時間を要し、待ち時間も長く、ドライバーの作業負荷や労働時間が増える	トラック予約受付システムの導入
		帰り荷がない場合は全体として積載率が悪くなる	共同輸送（帰便の活用）
	小売への配送	多頻度注文が多いため小ロットの多頻度配送が多い	商慣行の見直し

る課題とその対応案を示していきたい。

まず、産地から消費地までのプロセスを「産地（出荷前、出荷時）」、「輸送時」、「消費地（荷受け（卸売市場等）、小売への配送）」に分け、その課題と対応を図表2に整理した。上述で示した課題への対応案について内容を整理すると、以下の通りとなる。

①パレット、フレコン等による輸送への切り替え

パレット、フレコン等に切り替えることにより、以下のような効果が期待される。

- ・手積み手下ろしに数時間を要する作業が1時間以内に短縮されるなど、トラックドライバーの過重労働や長時間労働の削減、荷役スペースの有効活用等の効率化に効果を発揮。特に、発地から着地まで荷物を取り崩すことなく一貫して輸送・保管する一貫パレチゼーションの効果は大きいものと想定される。
- ・段ボール箱から再利用可能な通い容器（折り畳みコンテナや鉄コンテナ（加工・業務用））に切り替えることで、資材費の削減等に効果がある。

②ICTによる効率集荷システムの導入

システム導入により、以下のようにプロセスを変更し、対応することで、集荷場所での待ち時間の削減やトラック確保の容易化、積載効率の向上効果が期待される。

・産地での対応

ICT等により品目毎の出荷量を迅速に把握し、送り先を早期に決定のうえ、物流関係者に共有する。

・物流関係者での対応

共有された情報から適時・適切な配車、最適な運行ルート等の計画を策定する。

③共同輸送の促進

ここでは、農産物物流の共同輸送として、「ストックポイント」、「トラックの共同利用及び中継輸送」、「帰便の活用」を挙げる。

・ストックポイント

小ロットの農産物を広域物流拠点に集積し、大ロット化することで、積載率の向上や輸送網の集約等による物流の効率化に効果が見込まれる。

・トラックの共同利用及び中継輸送

産地と実需者が連携することによるトラックの共同利用を行うことで、積載率が向上す

る。また、発地と着地の間に中継地点を設置して荷を交換する中継輸送により、一行程を複数人で分担することで、トラックドライバーの長時間労働の削減や帰り荷の確保による積載率の向上効果が見込まれる。

・帰り便の活用

他業種等と連携することにより、帰り便を活用することで、帰り荷が確保され、積載率の向上効果が見込まれる。

④ 鉄道・船舶へのモーダルシフト

遠隔産地からの輸送については、トラック輸送から鉄道や船舶等による輸送に切り替えるモーダルシフトにより、大量輸送や省力化が可能となる。

⑤ トラック予約受付システムの導入

入荷の時間帯の集中や荷受作業に時間がかかることにより、長時間の手待ち時間が発生している荷下ろし場所において、ICTを活用したトラック到着時間等の予約受付システムを導入することで、トラックドライバーの手待ち時間の短縮、荷下ろし場所における入荷時間の平準化と作業の効率化に効果が見込まれる。

⑥ 商慣行の見直し

小売業による発注頻度の低減や発注ロットの拡大、発注時刻の前倒し、納品期限の緩和等の商慣行の見直しが行われることで、トラックの運行回数削減や積載率の上昇、効率的な配車組の作成、手待ち時間の削減等が可能となり、物流の効率化やドライバーの労働環境の改善による物流コストの削減に効果を発揮することが見込まれる。

以上のように、農産物物流の課題への対応案は様々あるが、本稿では、「パレット輸送

への切り替え」に絞って、物流効率化について論じていきたい。

3 パレット輸送を推進するために

パレット輸送は、農林水産省からも推進されているが、思うように利用促進されていないのが現状である。そこで、まず、農林水産省の指針を示す。次にパレット輸送について促進されない理由を明らかにし、パレット輸送を促進するための条件を示していきたい。

【1】農林水産省の指針

農林水産省では、令和5年3月28日の第4回青果物流通標準化検討会において、「青果物流通標準化ガイドライン（以下、ガイドライン）」をとりまとめた。ガイドラインは、「パレット循環体制」、「場内物流」、「コード・情報」、「外装サイズ」の4つより構成されており、主な概要は以下の通りである。

① パレット循環体制

原則1,100mm×1,100mmを標準パレットサイズとし、「パレット化の推進に当たっては、手荷役を減らすことを基本としつつ、業種横断的なパレットの標準化の動向を踏まえ、二重投資によるコスト増にならないように留意すべき」と明記された。また、材質はプラスチックを推奨、業種横断的なパレットの標準化の動向を踏まえながら検討を続ける。運用についてもレンタルを基本とし、実行性の高いパレット循環体系の構築に向けて検討を続ける、としている。

② 場内物流

開設者・施設管理者を中心に、卸売業者、仲卸業者等市場関係業者が構成員となって

「場内物流改善体制を構築する」ことが明記された。パレット管理や荷下ろし・荷捌き・荷積みの秩序形成、法令や契約・約款等を遵守した業務遂行の徹底に取り組むこと、また、荷待ち時間を削減するため、「トラック予約システムの導入を推奨する」とした。

③コード・情報

納品伝票の電子化を推奨している。対象は送り状と売買仕切書を優先し、デジタル化で業務が完結することを目指し、伝達すべき標準項目も示された。なおコード体系・物流用語の標準化については、業種横断的なSIP「スマート物流サービス」で決定した「物流情報標準ガイドライン」の標準化項目等を参照することを基本とする、としている。

④外装サイズ

パレットの平面寸法を原則1,100mm×1,100mmとし包装貨物をオーバーハングしないよう積み付け、最大総重量は1tと明記された。また、実証試験や主産県と検討を行った品目ごとに標準となる段ボールサイズについて設定を進める、としている。

【2】パレット輸送が促進されない理由

ここでは、「労働者への負担等に関わる理由」、「コストに関わる理由」の視点から、パレット輸送が促進されない理由を整理したい。

①労働者への負担等に関わる理由

- ・パレットへの積みつけのための設備が整っていない産地では、パレットへの手積み等の労働負担がかかる。また、設備が整っている場合でも、パレタイザーでの積みつけの高さには制限もあるため、人手に頼ることが多い。
- ・等階級などロットが細かく、市場でのパレ

ット下ろしに際し現地でロット毎に仕分けよう指示があるケースが多い。

- ・所有と責任が曖昧な木製パレット（通称：雑パレット）とレンタルパレットの併用により、管理が複雑になっている。

②コストに関わる理由

- ・積載量減少による輸送費用増。
- ・産地（生産者、JA、運送会社等）にパレットレンタル料がかかっている。
- ・パレットの回収率等が悪く、他業種に比べレンタル料が高い。
- ・老朽化した選果機使用による非効率もしくは、買い換えのコスト捻出が負担となっている。

【3】パレット輸送を促進するための条件

前項の推進されない理由を踏まえたうえで、パレット輸送を推進するための条件を「関係者間の調整事項」、「物流標準化」、「選果場」の3つの視点から整理したい。

①関係者間の調整事項

産地からのパレット輸送を実現するためには、産地、卸売業者、物流事業者、パレットサプライヤーなど青果物流通に携わる関係者との調整が必要となる。ここでは主体となる対象毎に、関係者との調整事項を以下に示す。

○産地（生産者や組合の担当者、経営者等）

- パレット輸送へ切り替える意識の醸成
- 選果場でのパレットの管理ルール
- 段ボールサイズの変更

○卸売業者等

- 産地のパレット出荷への対応準備
- 場内でのパレットの管理ルール

○物流事業者

- 運賃の調整
- ・パレットサプライヤー

- パレットのレンタル
- 市場での回収及び卸売業者への回収説明

②物流標準化

ここでいう物流標準化は、T11 パレットに適合した段ボールサイズ、仕様、積み付けパターンを指す。その促進条件は、以下の通りである。

- ・主要産地が率先して対応する。
- ・全国農業協同組合連合会や日本園芸農業協同組合連合会、各県本部、経済連等が主導する。
- ・ただし、産地品目毎にも調整は必要。

③選果場

パレット輸送の促進に向けては、物流標準化による選果場改修等も必要になってくる場合もある。その条件は以下の通りである。

- ・選果場の老朽化に伴う統廃合で、パレット化や段ボールサイズの変更が進む。
- ・共同選果により、出荷作業が集約され労働力が軽減となるのであれば選果場の更新が検討可能。
- ・選果施設の高度化により販売額増加が見込まれるのであれば選果場の更新が検討でき、費用については、補助事業の活用も可能。
- ・部分改修について、産地パワーアップの令和4年の補正から対応可能。
- ・選果場統合にあたり、産地でのブランド意識も強く、ハードルとなっている。
- ・過去に補助事業を活用して整備し、処分制限期間中の選果場等でも個別相談可能。

以上のように、パレット輸送を促進していくためには、様々な条件があり、必ずしも対応が容易なものばかりではない。ただし、担い手不足の深刻化や2024年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制等の

適用、カーボンニュートラルへの対応等により物資が運べなくなる危機を脱するには、パレット輸送等、物流標準化の対応が必須となる。次節では、産地のパレット輸送の実証実験を通して、その実態を整理する。

4 パレット輸送の事例

弊所では、「令和4年度農林水産物・食品の物流標準化委託事業」のうち、7件の実証実験（**図表3**）について産地を支援し、実施した。以下に、実証の取組概要・実証結果・課題・今後に向けた対応を示し、その実態について論じていきたい。

[1] ホクレン：かぼちゃの11パレット輸送

①取組概要

かぼちゃ（重量野菜）の輸送はバラ積み・バラ降ろしが主流であり集荷時のドライバーの負担が大きい。配達時に別途荷役助手を手配し、追加費用をかけて配達作業を実施している産地も存在しており、物流業界から敬遠される荷物となっている。そこで、かぼちゃの11パレットに合わせた段ボール（試作済または既存品）での輸送試験を実施した。

②実証結果

産地でのパレットへの積み付けについては、問題が残るものの、パレット化は物流効率化に繋がる取組であることがわかった。また、11パレットに合わせて試作した段ボールについても、輸送に耐えうるものであった。

③課題と今後に向けた対応

以下の5点の課題が明らかとなった。

- ・産地でのパレットへの積み付けにおける作業負担

図表3

実証実験一覧（令和4年度農林水産物・食品の物流標準化委託事業）

地域	実施主体	品目	選定理由
北海道	ホクレン	かぼちゃ	消費地から遠方にある産地、重量物、ばら積み輸送、生産量・収穫量が多い
岩手県	JA全農いわて	菌茸類(しいたけ中心)、ホウレンソウ	消費地から遠方にある産地、パレット輸送（雑パレ）、農閑期における小ロット輸送
福岡県	JA全農ふくれん	なす	消費地から遠方にある産地、ばら積み輸送、農閑期における小ロット輸送
熊本県	熊本大同青果	ごぼう、たまねぎ、ばれいしょ	長尺もの、重量物、ばら積み輸送
宮崎県	JA宮崎経済連	ピーマン	消費地から遠方にある産地、ばら積み輸送、生産量・収穫量が多い
鹿児島県	JA鹿児島県経済連	抑制かぼちゃ	消費地から遠方にある産地、重量物、ばら積み輸送、生産量・収穫量が多い

出所：令和5年3月28日青果物流通標準化検討会（第4回）

- ・保管庫の収納能力における作業負担
- ・パレットへの規格混在による市場での荷下ろしの作業負担
- ・積載量の低下による運賃負担増
- ・段ボール変更や高積み付けに対応する施設改修にかかわる投資

今後に向けた対応としては、産地でのパレットへの積み付けの効率化の検討が挙げられる。

[2] JA全農いわて：農閑期における複数JAによる積み荷の集約輸送

①取組概要

冬の閑散期には、1集荷場につき1～6パレットといったように、積み荷がまとまらず、トラックの積載効率が低下している。しかしながら、産地毎に個建て運賃による輸送を行っており、運送会社の負担が大きい。そこで、品質劣化リスクの低い冬春期に限り、内陸エリアの各集荷場の荷物を集荷及び消費地向けへ出荷する体制を検証した。

②実証結果

運用体制の検証及び課題を抽出することができた。また、輸送コスト削減、積載率の向上についての効果も確認することができた。

③課題と今後に向けた対応

内陸集約輸送の課題として、法令遵守運航、積載効率、運賃コストのペイの3点を全てクリアする事が必要となる。

また、レンタルパレット利用における課題として、既に雑パレットでの輸送を行っているため、11パレットへの切り替えはレンタル料の発生などによりコスト増となることが挙げられる。規格が統一されていることによる荷積みの効率化や、衛生面でのメリットはあるが、十分なインセンティブにはなっていない。

今後に向けた対応としては、本取組を継続すること、エリアの拡大等の推進が挙げられる。

[3] JA全農ふくれん：11パレットを使用したJA域を越えた共同輸送

①取組概要

2024年問題による運べないリスクに伴い、筑後南部地域が抱える輸送問題を解決するため、JA域を越えた共同輸送を行い、今後地域内で効率的な輸送手段を構築することを目的として、実証を行った。

②実証結果

JA域を越えた複数市場への共同輸送体系

の事例として、一部成果を得た。また、パレット輸送により、作業性（積込み、荷卸し）が向上した。試験用の段ボールについては、現行のものと比較して積載効率の向上が図られた。

③課題と今後に向けた対応

以下の6点の課題が明らかとなった。

- ・今回の試験では、ドライバーの拘束時間内で素性への輸送が完了できなかった
- ・一部箱の崩れが発生していたため、輸送方法についてさらなる検証が必要
- ・試験用の段ボールで積載率は向上したが、低床トラックに限定される
- ・市場検品では、総数検品による対応で待機時間の短縮化が必要
- ・段ボール変更による施設改修にかかわる投資
- ・パレットへの高積み付けには、作業負担と保管庫の改修などの課題がある

今後に向けた対応としては、引き続き改善のため実証実験の実施が必要であろう。

【4】熊本大同青果：場内仲卸配送用のパレットの活用

①取組概要

現在は、熊本大同青果が購入した木製パレットで場内仲卸への配送を行っているが、パレットが卸の所有物であることが十分認識されていない等により紛失が多い状況である。そのため、紛失を減らすよう、仲卸業者の社名を記載した市場内専用のパレットを使用し、場内限りのパレット循環管理を実証した。

②実証結果

配送用のパレットを用意することで、場内・パッケージセンターを含めパレットが紛失し

なくなることを確認できた。

さらに、場内でパレットを用意することで、保管場所も含め効率的なパレット運用の計画及び執行が可能となった。

③課題と今後に向けた対応

産地からの搬入において、別途、集荷専用の卸所有パレットを使用しており、荷受時に場内専用パレットに積み荷を移し替える作業が発生する点が、課題である。

今後に向けた対応としては、市場で購入したパレットの使用仲卸の拡大と、産地からの積み荷を差し替える作業について一貫パレチゼーション等の検討が挙げられる。

【5】熊本大同青果：ごぼうの段ボール試作

①取組概要

ごぼうの段ボールは強度が足りず、パレットに積んだ時に側面が膨れてしまってパレットからはみ出す問題が発生することがある。そこで、段ボールの試作を検討した。

②実証結果

現状は、JAの集荷場に生産者が持ち込む際、棒積みでの積み付けとなっており、出荷時はドライバーが8回しに積み替えている。そのため、生産者が出荷から8回しに対応してもらうことで、ドライバーの積み替えは削減されることが明らかとなった。なお、変更した段ボールの強度については問題が発生しなかった。

③課題と今後に向けた対応

課題としては、生産者が棒積みになれているため、8回しに慣れるまでに多少の時間を要すると考えられる。

今後に向けた対応としては、現行の規格ではオーバーハングする可能性が高いため、段

ボール規格は再度見直すことを視野に、検証を開始していきたい。

[6] JA宮崎経済連：ピーマンの11パレット輸送

①取組概要

物流の2024年問題等の運べないリスクに対応すべく、県内で収穫量が多いピーマンを対象に実証実験を検討した。パレットでの輸送実証による手荷役削減効果、時間短縮の効果を検証した。

②実証結果

パレットの導入によって、荷役の時間が削減できることから、ドライバーの負担が軽減し、拘束時間の短縮に寄与できることが明らかとなった。ドライバーや荷役の担当者からは、負担が軽減されてよい、との意見が聞かれた。

物流会社がパレットの実質管理をせざるを得ない状況であることがわかった。仕向け先では別のパレットを使用し、積み替えが発生することもあった。

③課題と今後に向けた対応

パレット導入によって積載率が低下する点などが、課題として挙げられる。また、パレットレンタル料の支払いや紛失時の補償などの責任範囲が曖昧であること、パレタイザーがないためパレットに載せるための人員が必要（今回は1名）であることも課題である。

今後に向けた対応としては、課題解決のための推進体制の検討が挙げられる。

[7] JA鹿児島県経済連：抑制かぼちゃの11パレット輸送（既存段ボール）

①取組概要

JA全農青果センターより、パレット輸送

による物流効率改善の話を頂き、ばら輸送が困難になってきている重量物のかぼちゃを対象に、輸送試験を検討した。レンタルパレットを使用した一貫パレチゼーション輸送試験を実施することで、ドライバーの負担軽減及びパレット輸送の一助となる情報等を取得する。

②実証結果

- ・パレット化は物流効率化に繋がる取組であることがわかった
- ・また、特に重量野菜については取組を進めていくべきと考える
- ・ただし課題もあり、今後対応が必要となる

③課題と今後に向けた対応

以下の5点の課題が明らかとなった。

- ・1パレットに階級が混載する場合は、産地でも荷受でも混乱する可能性がある
- ・産地でのパレットの保管場所（濡れない）を確保する必要がある
- ・パレット規格に合ったDBサイズの改定、それに合わせた選果ラインの変更の必要性
- ・高積みできなくなるため、積載量が低下（運賃負担増）
- ・パレット輸送にかかるコスト負担の割合の検討（市場、輸送会社、産地）

今後に向けた対応としては、課題について1つずつ丁寧に検討し対応していくことが求められる。

以上、7件の実証実験について紹介してきたが、産地・品目により課題は異なるものの、どの産地でも今後パレット輸送を推進していく意識は感じ取れた。また、実証を実施した産地との意見交換を通じて、パレット輸送の促進については、第3節で示した条件に帰着

していくことがわかった。

5 今後の方向性

最後に、パレット輸送を推進するための方向性として、「パレット輸送の取組状況の実態把握」、「情報共有」を示したい。

[1] パレット輸送の取組状況の実態把握

パレット輸送を推進するためには、我が国のパレット輸送の取組状況について、網羅的に実態を把握することが重要であろう。

現状では、青果物流通標準化検討会に関連する産地での取組状況は把握されており、主要な課題等の洗い出しはできているであろう。ただし、例えば、パレット輸送に否定的な産地については、実態を把握しきれていないのではなかろうか。したがって、今後更にパレット輸送を推進していくためには、パレット輸送の取組状況を網羅的に把握すべく、全国の農業組合や卸売市場、パレットサプライヤー等へ聞き取り調査等が必要になるであろう。

また、実態を網羅的に把握することによって、問題点や課題が明確となった。これにより、産地にあった具体的な改善策や対策を検討し、標準化の推進に向けた取組を行うことができるであろう。

[2] 情報共有

パレット輸送を推進するためには、前項も含め、情報を共有することが重要である。

行政を中心に、物流標準化の取組は進展しているが、弊所のヒアリングの結果、特に産地の現場では、まわりの状況が掴めていないことがわかった。ここでは、情報共有の項目として、以下の4点を示したい。

① 物資が運べなくなる事態が起きかねない危機的な状況

昨年度、民間のシンクタンクから輸送能力についての試算が公表された。特に現状、輸送が問題になっていない産地では、パレット輸送への切り替え意欲が薄い状況である。

したがって、例えばトラック輸送の運賃増、実際に運べなくなるケースの紹介等が必要ではなかろうか。情報共有は、行政はもちろんのこと、トラック業界、農業組合等をあげて実施する必要があると考えられる。

そのためには、信頼度が高い公的で正式な情報が必要となるであろう。行政を主導に、トラック輸送の運賃増、実際に運べなくなるケースの紹介等をわかりやすく、幅広く共有する必要があるのではなかろうか。

② 全国産地のパレット輸送への取組状況

全国産地のパレット輸送への取組状況の情報を共有することで、関係者間のコミュニケーションが促進され、パレット輸送の一助となるのではなかろうか。

自産地での取り扱い品目については、他産地での実態をつかむことによって、関係者間のコミュニケーションと情報共有が円滑に行われるであろう。

③ パレット輸送を効率的に進める手順書

複数のパレット輸送への切り替えに成功している産地の手法やプロセスを基に手順書を作成し、情報を共有することで業界における標準化された手法を確立することができるであろう。

特に、パレット輸送の未実施の産地では、既に確立されている手法があるため、自組織での適用の参考となるであろう。

④行政の支援

行政では、選果場改修、機器購入、実証事業支援等の様々な支援を展開し、物流標準化を推進している。

ただし、支援を受ける側としては、どこにどのような情報があるのか把握しきれていない状況にある。実際、弊所の産地でのヒアリングの際、相手方は知らない支援があった。全ての産地に全情報があればいいのではなく、産地の状況に合わせた情報が必要となるであろう。

〈参考文献〉

農林水産省・経済産業省・国土交通省（2017）「農産品物流の改善・効率化に向けて」（農産品物流対策関係省庁連絡会議中間とりまとめ）

農林水産省（2023）「令和5年3月28日青果物流通標準化検討会（第4回）」